

令和7年度 第1回 佐久市立近代美術館協議会 議事録

日 時 令和7年8月6日（水）午後3時30分～午後5時20分

場 所 佐久市立近代美術館 視聴覚室

出席者 委員8名（欠席2名）、事務局8名（途中退席1名）

1 開会（事務長）

委嘱書交付

自己紹介

2 あいさつ（教育長）

3 会議事項

進行：武重会長

（1）令和6年度事業報告について

事務局：（1）説明

委 員：令和6年度の来館者が増えている件について、企画展で伸びていると思
い期待して（書類を）見たら、佐久平の美術展と佐久市児童生徒美術展
で目標数を上回っていた。これは、例えば団体で来館したなど、そうい
った理由があるのか。

事務局：佐久平の美術展での来館者増は、『広報佐久』とコラボし、「Saku LIFE
コラボ企画「広報取材班 推し作品展示します」」を併催したことが理由
として大きかったと思われる。来館者アンケートでも、この企画を目当
てに来館したという人が多かった。

委 員：佐久市児童生徒美術展の方はどうだったのか。「スクール×ミュージア
ム」というのは何か。

事務局：昨年度に開催したワークショップや学校との連携事業の成果をまとめ
て紹介した。ワークショップで制作した作品を展示したりした。

委 員：目標観覧者数はどのように決めているのか。

事務局：目標観覧者数は、長い間1万人を下回っているときがあったため、全体として1万人を考えている。その中で、佐久平の美術展や佐久市児童生徒美術展などの公募展は、昨年度の人数を参考に上乘せして算出した。その他のコレクション展や企画展は、全体の平均を少し増やすかたちにし、年間で1万人を越えるような目標を立てて設定した。観覧料等は考えずに、これだけの人に観覧して欲しいという数で設定した。

委員：佐久市児童生徒美術展の観覧者数は、この数年伸びがすごいと感じている。私は学校関係者だが、実感として学校全体で（美術館に）観に行ったということはない。他の学校ではあるかも知れないが。なぜこんなに伸びているのかということが知りたい。

事務局：ここ数年は学校全体での来館が減っている状況である。昨年度は記憶で申し訳ないが、一校来ていただいたと記憶している。しかし、佐久市児童生徒美術展の時期ではないと記憶している。

委員：PRの方法が変わったなどはあるのか。

事務局：昨年度、文化庁が行っている専門的人材派遣事業に応募し、専門家の方に来ていただいて広報に関する専門的なアドバイスをもらった。広報に掛けられる予算は決まっているため、無料でできるSNSの活用や、展覧会情報を掲載できるサイトなどを利用して積極的な情報発信を行っている。また、通常通りチラシの発送も学校や他施設に対して行っている。そのほか、例えば書の展覧会であれば書道団体などにも（通常の発送先に）プラスで送るなど、開催する展覧会の特色に合わせて送付先を少しずつ変えながら宣伝している。

委員：対話型鑑賞の部分で、以前の協議会で対話型鑑賞に力を入れるというお話を伺ったと思う。公民館でも例えば子ども公民館の事業などで対話型鑑賞を体験させていただいたりして、良いことだと感じていた。しかし、対話型鑑賞の参加人数を見ると、参加者が誰もいなかったときもある。この件に関してどのような状況だったのか説明して欲しい。

事務局：対話型鑑賞については、特別な知識がなくても参加していただいて作品を鑑賞するというところで行っている。そのため、職員も解説をするので

はなく、参加者の発言が進むような進行をしている。子どもたちは楽しく参加し、また一緒に参加した保護者としては（子どもに）たくさん鑑賞して欲しいという背景があり、子どもの回（会）は参加者が集まりやすいということがある。しかし、大人の方の感想はあまり積極的なものは見られなかったと記憶している。対話型鑑賞だけでなく、ワークショップもそうだが、10人以上の大人数を集めて実施するというのは施設の人員や規模などの条件からなかなか難しい。そのため、10人以下の参加人数のものが多く、宣伝に関しては、先ほど広報について申し上げたが、展覧会と同じように宣伝してはいるが、（人数は）増えていない。また、「絵を見ておはなし」という部分がイメージしづらいとも思っている。また、私なども話すのが苦手だが、自分が思ったことを表現していくということであれば、子どもも含めてコミュニケーションということで必要なことかとは思っているため、引き続き実施していきたい。今年度は社会教育部内でも美術館を使用した対話型鑑賞を実施した。今後も定期的にある程度の人数を確保できるようなイベントになればよいと思っている。

委員：展覧会ガイドや対話型鑑賞は事前申込制ではなく、直接来て参加できるイベントということで良かったか。

事務局：対話型鑑賞は我々も長野県立美術館にやり方を教えていただいたりした中で、進行役ひとりに対して5人までが良いと指導していただいたため、人数制限の関係もあり、事前申込制としている。展覧会ガイド、ギャラリートークに関しては、申込等はなく受け付けている。

委員：申し込みはウェブや電話など、どのようなかたちで行っているのか。

事務局：電話と市のLINEを使用して申し込みを受け付けている。

委員：先ほど広報でSNSの運用という話があったが、近代美術館単体のアカウントは存在するのか。

事務局：近代美術館単体のアカウントとしては、美術館の非公認キャラクターの「いちじくん」というイチジクをモチーフとしたキャラクターがおり、そのキャラクターでXのアカウントを持っている。また、市の公式Xでも展覧会ごとにポストしている。

(2) 令和8年度以降の事業について

事務局：(2) 説明

委員：博物館の再登録には何か理由があるのか。

事務局：博物館法の制定から70年経過したことから、美術館を含めた博物館を取り巻く状況が大きく変化し、多様化・高度化した博物館に求められる役割も大きくなってきている。それに伴い、令和4年度に博物館法が改正され、主な改正点が3つある。博物館法は、「社会教育法の精神に基づき、博物館の設置と運営に必要な事項を定めて、健全な発達を図り、国民の教育、学術、文化の発展に寄与する」ということで、大きく変化したとことと言えば、誰でも作品が見られるというような、言うなればWeb上でその作品が見られたり検索できたりする必要があるということで、デジタルデータベース化というのが一番大きい部分である。この博物館法の改正によって、それ以前に登録されていた登録博物館はみなし登録博物館ということで、令和9年度目途に新たに博物館として登録されることを目指し、改正に見合った事業に適用するように取り組んでいきたい。

委員：今の部分についてもう少し詳しく聞きたい。法律をまだ理解してなくて申し訳ないが、「誰でも見られる」というところがイコールDX化、デジタル化をしなさいということなのか。

事務局：必ずこうしなさいというわけではないが、一般の方が美術や芸術に触れられるような機会を提供するということ。

委員：今ネットで見ているが、デジタルアーカイブを作製するということ、つまりは誰でも博物館に触れられるようにするというで、登録についての必須条件ということになるのか。

事務局：必須というわけではない。市の方では近代美術館以外にも、例えば川村吾蔵記念館などでも行っているため、そちらと足並みを揃えるというか、共同で事業を進めている。それが必須というわけではないが。

委員：それはそれでということか。

事務局：そうである。

委員：登録博物館になると何かメリットがあるのか。メリットという言い方は適当ではないかもしれないが。

事務局：市の財政的に言えば、登録博物館である方が、交付税関係でメリットがある。どれくらいかという具体的な数字は、今はお答えできないが。しかし、近代美術館や教育委員会の立場から言えば、登録博物館であるということは国が認める博物館であるという社会的なステータスをアピールできるという部分がある。

委員：企画展の書に関する展覧会の部分で、私は何年も委員をやっているが、今更ではあるが美術資料の収蔵状況を見ると、書の作品の収蔵が多いと改めて感じている。佐久市全国臨書展なども天来記念館と連携して開催していると思うが、書の収蔵が多いということから、企画展について、書に関するものをある一定の回数入れるなど、そうした計画をしているのか。とても良いことだと思っている。書も美術作品である。

事務局：最近書の展覧会が続いてはいるが、近代美術館の方針として、例えば書の展覧会を何年に1本開催するなど、そういった計画を立てて開催しているわけではない。当館の収蔵で言えば、日本画などが多いということもあり、それも踏まえて展覧会は実施している。(資料の中で)「書に関する展覧会」と浮いたようなかたちで記載しているが、これは当館が佐久地域の作家に関する展覧会を開催していくという方針の中に位置付けられるもので、「佐久市出身の書家」というのが、つまり比田井天来のことで、そしてその息子が比田井南谷である。南谷は戦時中に長野に疎開し、そこで前衛書といういわゆる非文字による作品の嚆矢となった《電のヴァリエーション》を制作し、それが長野の地で誕生したという背景もあるため、そういった部分にも注目して書に関する展覧会を企画している。

(3) その他

ア 報告事項

- ・「佐久市立近代美術館」再整備に関する市民アンケート調査の結果について

事務局：説明

委員：1,000人に対して送り、300人の回答というのは残念である。1年前くらいの協議会で市民アンケートを実施する話ということを知った際に、ランダムで1,000人に送るアンケートだと言われた。私は佐久美術会に所属しているが、そういう（佐久美術会所属しているような）人にアンケートをいただければ、たくさん書くことがある。意見があるので。今回のアンケートには参加できなかったのだけれど。「展示スペースの貸出」の部分で、現在佐久美術会も市と話し合いをしており、この件について色々と検討していただけるということは聞いている。ぜひ良い方をお願いしたい。また、この結果がすべてだとは思いますが、あまり関心がない方、それが市民の総意なのかもしれないが、意見を持っている人もたくさんいるため、そういう人たちにアンケートとは別に意見を言わせてもらえればありがたい。

事務局：現在、美術館のあり方について、近代美術館が美術振興の場ということもあるため、市の方で展示スペースの貸出なども含めて検討しているところである。アンケートの関係については、いただいたご意見を参考にし、事業の中に取り入れていきたいと考えている。

委員：展示スペースの貸出の件で、以前はこの部屋（視聴覚室）を貸し出すということだったが、全体を貸し出すのか、そういった部分が知りたい。貸出期間も決まっていたと思うが、期間に融通が利くのかどうか、教えて欲しい。

事務局：現在色々な団体の方から話をいただいている中で、今ここでこういうふうに貸し出す、あるいはこういう方向でいっているということは、申し上げることはできない。しかし、一時と違って柔軟性を持って考えなければいけないと思っている。先ほどからご質問いただいている部分については、全体的に貸し出しができるかどうかということも含めて今

検討している。なるべく多くの方に美術館に足を運んでほしいということが前提にある。色々な方面の方からのご意見を聞いているが、条例で決まっている部分があるため、まずその条例を改正して、どのように貸し出しができるか、また時期についても近代美術館が主で動くため、それぞれの団体の皆さんがこの時期はうちがどうしてもやりたいといっても聞ける部分と聞けない部分がある。この辺りのことについては柔軟に考え、皆さんのお考えを聞く中で、しっかり話し合いをさせていただきながら、今後より良い方向にしたいと思っている。アンケート結果で、(近代美術館に)行ったことのない方、あるいは1回しか行ったことのない方が非常に多いということは我々も衝撃を受けているところである。これをクリアするには、やはり色々な方の意見を聞きながら、これから共にやっていかなければいけないということは重々承知しており、柔軟に考えていきたいと思っている。

委員：再整備に関するアンケートのため、それに関する内容だと思うが、後半に自由回答の記述があったので読んだら悲しい気持ちになった。しかし、それも民意だと思うため、受け止めていく必要がある。先ほどワークショップの話や鑑賞の話などもあったが、それに関連して、アンケートの項目の中の事業の認知度の部分で、ワークショップや展覧会ガイドの認知度が圧倒的に低い。一方で、年齢別の「やってほしい事業」では、若い世代が特にワークショップをやってほしいと回答している。「やっていたら参加するイベント」においても、ワークショップと回答している人は多い。このデータを見ると、(ワークショップを)やりたい人はいるのに認知されておらず、情報も届いていないため参加しないといった面も見えてくるのではないかと思う。今年度含めて事業に活かすアンケートになっているのだとは思いますが、そのあたりはどのように考えているのか。

事務局：私もここに来て感じたのは、ワークショップに対する子どもの申し込みが多いという部分で、定員10名に対して15名の応募があったりする。子どもは、何かをつくったりするというイベントには関心があり、多くの方の申し込みがあるのではないかと思っている。ワークショップの実施回数に関しては予算の関係もあるが、実施回数を増やしたりなど、なるべく多くの方にご参加いただけるようにしたい。美術館のスペースも限られているため、実施場所も検討しながら今後より良い方向で実施したい。関心を持っている子どもも多くいるため、なるべく多くの

方が参加できるようなイベントを考えていければと思っている。

委員：そんなに難しいワークショップはしなくて良いと思う。気軽にフラットに来て参加できるようなものでも良いと思う。全く親しみがないとか入りにくいとか入っても堅苦しい感じがするとか、そういった部分は例えばワークショップに参加してみると全然そうではなかったなど感じていただくこともあると思う。常連の方だけではなく、多くの方が参加できる機会を設けた方が良い。そして、その中で鑑賞を絡めながらワークショップを企画すると、鑑賞体験が楽しいと感じてもらえるのではないか。初めから対話型鑑賞に参加するなどはどうしてもハードルが高く感じられるが、ワークショップの一貫の中で鑑賞体験があるなど、アイデアに関しては美術なので広く考えていただいてイベントを実施したら、潜在的に美術館に来て楽しめるはずの人たちの来館者増に繋がるのではないか。お金を掛けなくてもできることはあると思うため、色々企画してもらえれば良い。

事務局：今いただいたご意見を参考にし、美術館としてもより多くの方に集まっていただけのような企画の開催を考えていきたいと思う。

委員：例えば他の市町村で、上田のサントミュージーゼに良く行くが、ガラス張りの会議室で子どもたちを対象とした絵画教室や工作教室のようなものが開催されており、いつも大盛況である。子育て世代の方も体験でき、良いと思う。観覧者数などの数字にはそれほど直結しないかもしれないが、草の根のような意味で、対話型鑑賞であったり、そういった美術の体験ができる場があると良いと思う。

委員：創造館が夏休みを利用して親子で何か、ワークショップのようなことをやっている。人気があり、書から絵からその期間の講座を開設して実施すると多くの人が来ると言っていた。また、前にも言ったが、以前にこの近代美術館で鑑賞しながらクイズを解き、下に持っていくと何かもらえるということがあり、その際は全問正解したくて2回も来館した。またそのようなイベントをやってもらえたら、子どもはクイズが好きなので、それも良いかなと思う。

事務局：我々では思い浮かばないようなご意見をいただいてありがたい。もし他にもこういうイベントをやってみたら良いのではないかというような

アイデアがあれば、それも参考にさせていただければと思う。

委員：佐久市にも専門家の方たちがたくさんいるため、そういった方にもご協力いただくと良いのではないかと思います。

委員：我々だけでなくとも、例えば職業体験に来る中学生や高校生などに絵に関するクイズを作問してもらうのも良いと思う。別に専門家でなくとも、間違い探ししてみようとかこのかたちはどこにあるかなとか簡単なクイズであれば子どもでも考えられると思う。そう言った部分で内輪の美術館スタッフや市の職員ではない市民を巻き込みながらやっていくというのも裾野が広がるのではないかと思います。

(3) その他

ア 報告事項

- ・当館の現状と課題について

事務局：説明

委員：デジタルアーカイブについて、先ほど写真撮影の話があったと思うが、全ての作品に対して行うということか。

事務局：具体的にどの作品を公開するかしないかといったことは申し上げられない。厳密に著作権法として言えば、作品を撮影すること自体が作家や遺族といった著作権管理者の許諾を得なければできない。現在、著作権の保護期間が著作者の死後70年のため、(撮影)できるものとできないものがある。作品の写真を撮影して公開するとなれば、そういった問題が生じてくる。そのため、例えば著作権法が改正され、美術館などで公開する場合は例外などという風になれば公開できるが、現状としては(すべて公開するのは)難しい。

委員：どちらの方向に進むのか。すべて行うのか。

事務局：資料としては、すべての作品の写真を撮影すべきだとは思っている。

委員：公開するか否かということと、アーカイブするか否かということは別ということか。

事務局：そうである。

委員：決算を見ると、ようは儲けなくて良いということか。

事務局：はい。

委員：基本的には黒字にするのは無理だと思っている。多くの人に来ていただきたいというのが一番だと思っている。

事務局：国際博物館会議（ICOM）というのがあり、そこで博物館の定義がある。そこでは、「社会とその発展に貢献するため、有形、無形の人類の遺産とその環境を、教育、研究、楽しみを目的として収集、保存、調査研究、普及、展示する公衆に開かれた 非営利の常設機関」と定義されている。日本の博物館法においても博物館の資料の利用について対価を取ってはいけないと記載してある。しかし、但し書きがあり、必要止むを得ざる場合は徴収しても良いとなっている（「博物館法」第二十六条）。そして、日本中の博物館が止むを得ざると思っているのだと思う。例えば特別展を開催するとなると、何千万という費用が掛かる。作品を借用し、運搬して（損害）保険を掛けるとなると、どうしても費用が掛かり、（入館料を）無料にするというのは難しくなってくる。そのため、必要止むを得ざるということになるだろうと思われる。そして、館によっては館蔵品の展覧会は無料に設定しているところもある。

委員：色んな方に来てもらえればいい。

事務局：現在、当館でも 18 歳未満及び高校生以下は無料ということを試行しているが、これに対してアンケートでは約 90%の人が賛同している。しかし、無料としているものの、18 歳未満の来館者数が少ないというのは悩みの種でもある。先ほどから広報について色々ご意見をいただいているが、その点について美術館も努力していかなければならないと思っている。

委員：行きたくなるような中身を考えることも必要。平山郁夫は今の若い人たちには刺さらない。例えば二科展などの有名な公募展に対しても、若い方たちはこだわりがないと言っている。そういった意味では、先ほどか

ら話題に上っている、子どもたちに制作を体験させてあげるといふ、そのあたりについて、若い芸術家の人たちがワークショップや制作を行って展覧会を行うなど、ここでできるならばやりたいという芸術家は多くいると思う。東京ではそんな環境はない。そもそもそういった環境をつくる場所がない。そういうことがやれば、開催地として良い。ただ単に作品を展示する、ということから広げてもらえれば。

委員：先ほどの説明にもあった課題の部分で、市民に参加して楽しんでもらうということが大事になってくると思う。私は何期か協議会委員をやらせていただいているが、最初の頃は対話型鑑賞といったイベントは実施していなかったがこれを導入して好評を得ている。数字には反映されていないが、(イベントを介して)美術館を身近に感じていく人も着実に増えていくのではないかと思う。今度の貸出ギャラリーも新しい試みだと思う。楽しみにしている。

委員：今開催中の「『佐久平の美術展』の作家たち」はとても良い。良い企画展を開催すれば人は来る。1回だけでなく、気に入れば2回、3回と来る人もいる。私は書道は良くわからないため絵の方だが、良い企画があれば来る。そして、人にも「いいよ」と言い、楽しみにしている。最近、佐久のゆかりの作家についても知らない人が多いが、来ると結構良い。今開催している展示も1人ずつのスペースがあり、5人くらいで(実際には7人)一部屋に飾ってある展示も良く、身近な人があのようにやってもらえれば。あまり大掛かりではないと思うが、普通の公募展ではなく、あのようなかたちでやってもらえれば知人や友人は見に来る。また、今の展示には偉い先生方の展示室もあり、今まで「佐久平の美術展」に出品した人たちの展示室もあり、良い。良い企画展をぜひ開催して欲しい。

委員：以前から収蔵庫の狭隘化が問題となっていると思うが、そうした中で令和6年度に21点新たに収蔵されている。すべて寄附だとは思いますが、収蔵庫がいっぱいになっている中で、作品管理上の問題もあると思う。「新・収蔵品展」を見たが、大きい作品もあったように思う。

事務局：これでも大分絞ってこの数に収めているというのが現状である。例えば、3点寄贈したいという話があってもそこから1点に絞ったりなどしている。先ほど述べた「現状と課題」の中で、美術館の長期的な基本理念に

ついでに検討が今後必要となってくるという話をしたかと思うが、その中には収集方針（コレクションポリシー）も含まれてくると思っている。ほとんどの方がすでにご存じだとは思いますが、当館のコレクションはほとんどが油井一二コレクションである。教育長が冒頭のあいさつでも申し上げたが、佐久市出身の油井一二氏が集めた作品が当初 700 点弱あり、開館後も油井一二氏から毎年何十点という規模での寄贈が続き、油井一二氏の逝去後も息子の油井一人氏が寄贈を続けている。そして、毎年収蔵品が増えているという現状となっている。佐久市は一銭もお金を出していないが、美術品が増えているというのが現状である。非常にありがたいことだと思っているが、一面では市がコントロールできないという面も生じてきてしまう。特に収蔵庫が現在のような状態であれば、せっかく寄贈してくださる方、油井氏以外にも最近では例えば夫が亡くなり家を処分するが、こんな美術品が出てきたなどの話もだんだん増えてきており、その中には貴重な作品もある。そうでない作品、例えば趣味で集めたような小さい作品は丁重にお断りせざるを得ないわけだが、そういう中で本当に貴重な作品が出てきた場合にお断りするのか、あるいは無理をしてでもいただくのかということについては、収蔵庫の問題とあわせて考えていかななくてはならない。困難な問題が生じつつあると考えている。今申し上げた通りでは解決には至らないが、そうした問題があるということも皆さんに認識していただきたい。

イ 連絡事項

- ・第2回協議会の日程について

事務局：イ 説明

事務局：貸館の件について、事務局として方向性がまとまったところで協議会委員の皆さんにお集まりいただきたい。

5 閉会

お礼のあいさつ（館長）